

令和5年度第1回可児市多文化共生推進会議 議事要点録

1. 開催日時 令和5年7月28日(金)14時00分～16時00分

2. 開催場所 可児市役所5階第1委員会室

3. 出席者(18名)

(1) 委員

近藤 敦	坂江レアンドロユウキ	佐橋 志保子	中田 実
奥村 幸彦	各務 眞弓	可児 整	佐野 朝子
藤村 祐子	木村 正男	土田 絵里子	眞野 純次

(2) 事務局

市民文化部長	日比野 慎治		
地域協働課長	田島 純平		
人権・国際係長	木村 彰伯		
人権・国際係	加藤 エジソン	照山 彩乃	梅村 萌

4. 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 事務局説明

資料の確認、会議の運営について(資料番号3・4)

(5) 委員長・副委員長選出

近藤委員長、奥村副委員長を委員の互選により選出

(4) 議題

(5) その他連絡

(4) 議題

1. 第4期可児市多文化共生推進計画の改定(案)について(資料番号5・6・7)

事務局)資料5・6・7について説明。

委員長)ご質問や意見はあるか。

委員)現状について可児市は外国籍の方が住んでいることにより、どのような課題があり、そして数年後はどのような問題が現れてくると捉えているのか。課題がはっきりしないと施策の方向性もずれると思う。資料からはそれが読み取れなかった。

委員長)ブラジル国籍、フィリピン国籍の通訳はいるが、ベトナム国籍の通訳がないため、

窓口でも対応が少し難しい。その他の言語も増えてくるのでどのように対応するかも一つの課題なのではないか。

さらに、高校には行くが中退してしまうという問題もあり、外国籍の子どもが日本社会で活躍できて、様々な分野に進出できるようなサポートも必要なのではないか。

資料 7 の 2 ページ目にあるが、在留資格に関して、技能実習という制度を廃止することを政府が決めている。新たな制度をどのように制定するかはこの秋に提案される予定である。可児市が住みやすく、良い場所だということを積極的にアピールし、恵まれた自然や可児市の魅力を多言語で PR する必要があるのではないか。

委員) 実際に可児市の外国籍児童生徒の中退率のデータは可児市で持っているのか。

事務局) 地域協働課では、把握していない。

委員) どちらの課が持っているのか。その共有はされないのか。

事務局) 今後、データが県などからいただけるのであれば、把握したいと思う。

委員長) 大学、短期大学、専門学校の進学率、中退率を把握しても良い。可児市の日本国籍の方の大学等への進学率と、外国籍の方の大学等の進学率はかなり違うのではないか。外国籍の方が、自分の目指す道を切り開くためのサポートができたらと思う。

委員) 外国籍の児童生徒も高校、大学へ行きたいと思う人もいるが、学費を出すことができないので、中退してしまう人が非常に多い。学校へ行き、良い会社へ入ることが難しいと外国籍の方は思っているはず。

委員) 2022 年の意識調査報告の 55 ページ、自由意見の部分にある外国籍市民の方々が困っていることの解決策を練っていただきたい。学校の給食費を無料にして欲しい、駅の近くに駐輪場が欲しい、物価が高すぎることなど、お金にまつわることが非常に多い。住みやすいまちにするために、外国籍の方については、「このぐらいい補助します」「免除します」ということが必要であると思う。

可児市に在住するブラジル国籍の方が少なくなった理由の一つとして、ある程度お金を貯めてから本国へ帰ったり、本国へ送るお金がなくなり自国へ帰ったりしていることもあると思う。

事務局) ありがとうございました。自由意見の部分にある大人の日本語教室の日時を増やして欲しいという意見などは前向きに検討したい。

委員) 言語について言えば、通訳を全言語配置するというのは非常に難しいので、AI の

普及を図るとともに、市職員や企業へのやさしい日本語の普及も必要だと考える。

進学率については母数を減らせばパーセンテージが上がっていくので、進学率だけを指標にするのは、非常に危険だと思う。

日本語教室に通う児童生徒の中には、高校受験がすぐにできない児童生徒も何人かおり、経済的な問題で働くことになる生徒も一定数いる。どのような進路を彼らに選択させてあげたら良いか、どのようなスキルを身につけるべきなのかも考慮して指標を立てると良いのではないかと。

また、夜間中学をぜひ可児市に誘致して欲しい。可児市多文化共生推進計画の中に夜間中学のことを入れるかは、市が夜間中学の誘致をどのように考えているのかにも関わってくる。県が、今年アンケートを実施するので、夜間中学が設置されるのには時間かかると思うが、もし可能であるならば計画の中にも入れていただきたい。

外国籍市民のすべての人が教育に関心がないとか、金銭に困っているということでもない。困っている人をどのように助けるのかを計画に入れるのか、または市全体の外国籍市民の受入れについての施策を入れるのかなど整理が必要なのではないかと。

事務局) 夜間中学に関しては、市としてどのようにしていくのかを学校教育課と検討する。

委員長) 国は夜間中学を都道府県に1つは作るという指針なので、県はどこに作るかを考えると思う。可児市や近辺に作った方が、岐阜県の外国籍市民の事情からすると良いのではないかと。積極的に声を上げれば、作ってもらう可能性が高いと思う。積極的に誘致するのもいいのかもしれない。

委員) 夜間中学については、県の教育委員会も検討している。その際には可児市立学校にならないようにだけ気をつけてほしい。市立であると隣の美濃加茂市の子どもが入れなくなる。県で1校だとしたら県立学校として、可児市に誘致していただきたい。そのような配慮があるとありがたい。

委員) 多文化共生推進計画改定(案)の7ページ、「可児市の地区別人口に対しての外国籍市民の人口比率について」だが学校に関して言うと、今は土田小学校、蘇南中などの集住地区に補填している形でやっているが、現実には他の学校でも外国籍の児童生徒は増加し対応に困っているという。外国籍市民が色々な地区に広がることを想定した施策を考えていく必要があると思う。

委員) 今日日本に住んでいるブラジル国籍の人のほとんどが、経済的な目的というより、日本の治安の良さや教育システム、インフラが整っているという面で来日している。

また、外国籍市民の比率について一般的には3%弱と言われているが、可児市に住む外国籍市民数は、3%を遥かに超えて約8.5%を占める。可児市は外国籍市民がかなり集まっている市である。

問題なのは数年先、製造業の自動化に伴い単純労働者の必要性がなくなるのではないかということだ。そうすると外国籍市民の需要や、受け皿はどうなるのか。

これからもさらに人口減少になっていくことが予想されるが、外国籍市民が増加した場合は受け皿があるのか。色々と政策を考える必要がある。

委員) 可児市が魅力的な市になると、家族で定住される外国籍の方が増えるので、子どもの教育の問題がかなり優先になる。日本語がそれほど身につけていないために、なかなか就職先が見つからないということが起こり得るのではないか。

高校や大学進学を希望する子どもが日本語を習得するために、就学支援の推進をしていくとのことだが、具体的にどのように推進していくのかは、ここに書いてあるだけなのか。放課後事業の推進など少し補助的な計画であるような気がした。子どもたちがほとんどの時間を過ごすのが学校である。学校で子どもたちが困っていることについて何か政策を打てないか。

今日だけの問題ではないが、外国籍の児童生徒への学習支援というのは難しい。専門的な方が力を入れて支援できるよう長い目で見て体系的なカリキュラムを組むことが必要だと思う。その点に全く触れられていないので少し盛り込んでいただければと思う。

委員長) 国では日本語教育推進法が制定されている。日本語の教育の推進に関する基本の方針を自治体で作るよということが言われている。

また学校教育とは少し違うが、日本語教育機関認定法というのが今年制定された。JSL というカリキュラムもすでにあるが、このカリキュラムを使って、日本語が十分でない人のための日本語教育専門の教員を養成することが必要ではないか。

可児市では、学校で配布する文書は市で翻訳をして出しているが、言語に限られてきてしまう。今年度から自動翻訳できる連絡帳を使っている地域があるそうだ。可児市も導入して、翻訳対応できないものは、機械を使うなどの必要があるのではないか。

日本語を覚えてもらうことに務めつつ、やさしい日本語で対応したり、翻訳機械を使ったりして補う。積極的に呼び寄せなくても外国籍市民は可児市に来ることを想定して、一步一步制度を進めていく必要があると思う。

委員) 国際教室の役割の見直しを考えたほうがよいのではないか。外国籍の児童生徒が、国際教室でグループを作って母語で話すことが多い。そうすると日本語があまり上達しなく、知識も増えないという恐れがあるのではないか。可能な限り日本語でディスカッションしたり、日本語がよくできる友達や先輩、後輩と一緒に学んだりする形が一番いいのではないか。

委員) つまり、国際教室を充実させるということではなく、各々の教室の中で学ぶ機会を増やした方がいいのか。

委員) 国際教室の役割は非常に大切だと思うが、過支援になる可能性もある。

委員) 全員が国際教室に取り出されているわけではない。先生方で誰が国際教室に通うのかを考えているので国際教室が悪いとは思わない。

だが、外国籍の児童生徒に日本語指導をする勉強をしてきた教師はまだまだ少ない。カリキュラムを組んでいる大学は少しずつ増えてきているが、なかなか養成することができてない。仕様を少し変えて、国際教室の先生の補助として、市から委託された事業の中で、何か学校に関わることができないか。

可児市多文化共生推進計画の中に、日本語教室に来てもらえるような仕組みがあると良いのではないかと。ニーズ調査をしながら、日本語教室の設定も考えているがニーズを聞いて教室を開催しても、人は集まらないという苦しい点もある。

委員) 国際教室のあり方を考えていくことは非常に大事だ。国際教室の担当者会議は年に数回しかないが、今年度や来年度には、リモートで教えている様子の発信ができないかと検討している。

また今年度、メールで「すぐーる」というのが入った。市から一斉に送信できる学校メールには8言語に翻訳できる機能がついている。日本語でリード文を打つと、受け手側で自動翻訳できるというシステムだ。今後はさらに有効に使いながら、できるだけ日本語を覚えてもらうようにしながら保護者の方と連絡を取っていく。

委員長) 総務省の推進プランが2020年に改訂をした。新しい要素として、地域活性化とグローバル化への対応が一つ大きなものとしてある。多様な外国籍の方の活躍の場を考えると、多様性を生かし地方創生と多文化共生が合わさったものを考える必要がある。

母語も日本語も使いながら、活躍する人材を育てていく。可児市で育った外国籍の児童生徒が、様々なキャリアを切り開いていくためのサポートをし、多様性を生かした地域活性化とグローバル人材の活躍促進を挙げる。

日本で育ち、日本語も母語もできて活躍するロールモデルになる方がすでにいると思う。そのような方々に来てもらい、セミナーを開いてもらいたい。「このような道もある」、「こんな風に勉強する必要がある」、「このような道なら、こういうことを今やらなきゃいけない」など、キャリアについてのサポートもやっていき、次の世代を担ってく人材を育てると良いのではないかと。施策の柱のⅣ「地域社会における共生」に「地域活性化とグローバル化への対応」という項目を加える。(1)に多様性を活かした地域活性化であり、(2)にグローバル人材の活躍促進を追加するのはどうか。

委員) キャリア教育については、今年は8月にキャリア教育に特化したキャンプに行く。

このキャンプは毎年開催されており、それぞれの生い立ちやライフステージを話しながら、どのようにしたら目標とする大学に行けるかや、奨学金についてなどキ

キャリアについての話をすることを目的の一つとしている。市の施策で取り組んでいるわけではないので、施策の中に取り入れさらに多くの方が参加できるようになると良いのではないかと思う。

委員) 防災の観点から、避難場所の確認をしている人が少ない。避難所と避難場所とは大きく違っている。予算の関係から看板は順番に設置するとは聞いているが、「ここは指定避難所です」や「避難場所です」という看板があると違ってくのではないか。市内指定避難所は43ヶ所ある中で、唯一、東可児中学校にはピクトグラムと文字で「ここは可児市指定避難所です。東可児中学校」と書いてある。ピクトグラム、日本語、多言語で説明されている看板を設置すれば、少しは外国籍の方々が避難所や避難場所がどこなのかが分かるのではないか。

委員) 外国籍の方は、情報入手を SNS やメールからするという事なので、台風、大雨、地震が起こった後などに、今何をすべきかや、何が起きているかなどを発信した方が外国籍の方も日本人も防災意識が高まるので、そのタイミングで発信するのが良いのではないか。

委員長) 議論はこれまでとする。何かあれば、事務局にメールなどでお伝えいただきたい。その後事務局でまた検討していただく。

(6) その他

1. 次回の連絡

16時00分 閉会